

平成 29 年 1 月 12 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田小川町三丁目 3 番地
 ヘルスケア&メディカル投資法人
 代表者名 執行役員 吉岡 靖二
 (コード番号 3455)

資産運用会社名
 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉岡 靖二
 問合せ先 取締役財務管理部長 田村 昌之
 TEL:03-5282-2922

資金の借入れに関するお知らせ

ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本借入れの概要

1. 借入内容（予定）

(1) 本借入れ①

区分	借入先	借入予定金額 (注 2)	利率 (注 3)	借入実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団	37 億円	基準金利 +0.30% (固定金利) (注 4)	平成 29 年 2 月 1 日	左記借入先を貸付人とする平成 29 年 1 月 30 日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成 32 年 1 月 31 日	期限一括 弁済	無担保 無保証
		20 億円	基準金利 +0.50% (固定金利) (注 4)	平成 29 年 3 月 3 日		平成 34 年 1 月 31 日		
	株式会社三井住友銀行	10 億円	基準金利 (全銀協 1 ヶ月 日本円 TIBOR) +0.70% (注 5)			平成 36 年 1 月 31 日		

(注 1) 本借入れ①は、上記借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件をすべて充足すること等を条件とします。

(注 2) 「借入予定金額」は、本日付で公表しました「新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ」に記載の公募による新投資口発行（以下「一般募集」といいます。）及び第三者割当による新投資口発行（以下「本第三者割当」といいます。）による手取金額等を勘案したうえ、借入実行の時点までに変更されることがあります。

(注 3) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注 4) 利払期日は、初回を平成 29 年 4 月 28 日とし、その後は毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。締結予定の個別タームローン契約に基づき、借入実行日の 2 営業日前に金利スワップレートに基づき算出される利率を基準金利として利率が決定されます。利率については、決定した時点で改めてお知らせいたします。

(注 5) 利率を実質的に固定するために金利スワップ契約を締結する予定です。当該金利スワップ契約の詳細については、利率が決定した時点で改めてお知らせいたします。そのため、今後、全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR の金利については開示を省略いたします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(2) 本借入れ②

区分	借入先	借入予定金額	利率(注2)	借入実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保保証
短期	株式会社三井住友銀行	10億円	基準金利(全銀協1ヶ月日本円TIBOR)+0.25%(注3)	平成29年3月21日	左記借入先を貸付人とする平成29年1月30日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成30年3月20日	期限一括弁済	無担保無保証
長期	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団	30億円	基準金利+0.30%(固定金利)(注4)			平成32年1月31日		
		30億円	基準金利+0.50%(固定金利)(注4)			平成34年1月31日		

(注1) 本借入れ②は、上記借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件をすべて充足すること等を条件とします。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 利払期日は、初回を平成29年4月20日とし、以降毎月20日及び返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、原則として、当該各利息計算期間の直前の利息計算期間に係る利払期日(但し、第1回の利息計算期間については借入実行日)の2営業日前において一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORのうち、1ヶ月物の利率をいいます。一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)をご参照ください。

(注4) 利払期日は、初回を平成29年4月28日とし、その後は毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日(同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。締結予定の個別タームローン契約に基づき、借入実行日の2営業日前に金利スワップレートに基づき算出される利率を基準金利として利率が決定されます。利率については、決定した時点で改めてお知らせいたします。

2. 借入の理由

(1) 本借入れ①

本投資法人が本日付で公表しました「資産の取得及び賃借に関するお知らせ」に記載の不動産信託受益権6つ(神戸学園都市ビル、守口佐太有料老人ホームラガール、はびね神戸魚崎式番館、グランダ鶴間・大和、スマイリングホームメディス足立及び愛広苑老番館ビル)(取得予定価格の合計13,423百万円)(以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金及びそれに係わる諸経費の一部に充当するためです。

(注) 物件取得の詳細につきましては、本投資法人が本日付で公表しました「資産の取得及び賃借に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(2) 本借入れ②

以下に記載する平成 29 年 3 月 21 日に返済期日が到来する既存借入金（以下「既存借入金」といいます。）の返済資金に充当するためです。

区分	借入先	借入金額	利率	借入実行日	返済期日	返済方法	担保保証
短期	株式会社三井住友銀行	10 億円	基準金利 +0.25%	平成 28 年 3 月 30 日	平成 29 年 3 月 21 日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
長期	株式会社三井住友銀行 をアレンジャーとする 協調融資団	60 億円	基準金利 +0.20%	平成 27 年 3 月 20 日			

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

本借入れ① 合計 67 億円（予定）

本借入れ② 合計 70 億円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本借入れ① 取得予定資産の取得資金及びそれに係る諸経費の一部に充当します。

本借入れ② 既存借入金の返済資金に充当します。

(3) 支出予定時期

本借入れ① 平成 29 年 2 月 1 日、平成 29 年 3 月 3 日

本借入れ② 平成 29 年 3 月 21 日

4. 本借入れ①及び本借入れ②後並びに既存借入金の返済後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本件実行前	本件実行後	増減
	短期借入金（注 1）	1,000	1,000	—
	1 年内返済予定の 長期借入金（注 1）	6,000	7,000	+1,000
	長期借入金（注 1）	7,000	12,700	+5,700
	借入金合計	14,000	20,700	+6,700
	投資法人債	—	—	—
	借入金及び投資法人債の合計	14,000	20,700	+6,700
	その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計		14,000	20,700	+6,700

(注 1) 短期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、1 年内返済予定の長期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が 1 年超のものの中で、返済期日が 1 年以内に到来するものをいいます。長期借入金とは、借入日から返済期日までの期間が 1 年超のものうち、返済期日が 1 年以内に到来しないものをいいます。また、「本件実行前」には本日付の残高を、「本件実行後」には本日付の残高から本借入れ①及び本借入れ②並びに既存借入金の返済による増減を反映した金額を記載しています。

(注 2) 上記は本日現在における予定を記載しており、本借入れ①に係る実際の借入額等は、一般募集及び本第三者割当による手取金額等を勘案した上で、最終的な借入実行の時点までに変更されることがあります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 29 年 1 月 12 日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／9 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hcm3455.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。